

《推進姿勢》

「元ひめ力を総結集した県政の推進」～挑戦・連携・創造が拓く未来に向かって～

① 地方分権改革の実現に向けた挑戦

主要な取組み
ア 行政改革・地方分権推進事業（行革分権課）

【事業の実施状況】
予算額 1,244 千円、決算額 1,023 千円（県費）、不用額 221 千円

依然として財政状況が厳しい中、来るべき分権型社会に対応できる体制づくりを進めるとともに、第 6 次県長期計画の推進や防災力の強化など喫緊の政策課題に積極的に対応するため、「新しい行政改革大綱」の策定に向け、行政改革プロジェクトチームや行政改革・地方分権推進委員会、行政改革・地方分権戦略本部において協議を行った。
また、地域主権改革プロジェクトチーム等において地方分権に係る国への政策提言内容の検討を行った。

（参考）

○行政改革・地方分権戦略本部体制

【本部】・本部長 知事・副本部長 副知事
・本部員 知事補佐官、教育長、公営企業管理者、本庁各部長、出納局長、各地方
【幹事会】各部管理局長級等で構成

【プロジェクトチーム】

・行政改革プロジェクトチーム（政策推進グループ主席を中心に編成）
・地域主権改革プロジェクトチーム（各部幹事課長を中心編成）
○外部有識者による附属機関の設置
・行政改革・地方分権推進委員会（会長 愛媛大学法文学部教授 宮崎 幹朗）

【事業の成果】
○平成 23 年 7 月に地方分権に係る国への政策提言をまとめ発表した。

○平成 23 年 12 月に「新しい行政改革大綱」を策定した。

②機能的かつ最適規模の組織・業務体制の構築に向けた挑戦

主要な取組み
ア 資管改革推進事業（行革分権課）

【事業の実施状況】
予算額 525 千円、決算額 293 千円（県費）、不用額 232 千円

○県出資法人のあり方の検討
県の出資率が 25% 以上の県出資法人の経営改善及び効率的運営の実効性の確保を図るために、民間有識者 5 名で構成する「県出資法人経営評価専門委員会」を平成 23 年 6 月設置、同年 10 月に「愛媛県出資法人経営評価指針」を策定し、これに基づき県出資法人の経営評価を実施した。
○公の施設のあり方の検討
平成 19 年度に見直し方針を決定した県直営施設及び平成 21 年度に見直し方針を決定した指定管理者制度導入施設（平成 21 年度から新たに制度を導入した施設を除く 25 施設）について、各施設の取組状況のフォローアップを実施した。

【事業の成果】

○平成 24 年 3 月に県出資法人 22 法人の平成 23 年度経営評価結果をとりまとめた。
○新公益法人制度への移行手続きを控える 12 県出資法人（特例民法法人）のうち 6 法人が、平成 23 年度中に移行手続きを終えた。

イ 行政評価推進事業（行革分権課）

【事業の実施状況】
予算額 2,050 千円、決算額 1,956 千円（県費）、不用額 94 千円

県民ニーズに的確に対応した効率的かつ効果的な行政運営を図ることとともに、行政に対する透明性を確保するため、愛媛県政策・事務事業評価実施要綱に基づき、各部局が自ら施策や事務事業の評価を行うとともに、評価結果を活用して「選択と集中」を行い、その結果を平成 24 年度当初予算の編成作業に反映させた。
また、行政評価に県民の視点を活かし、評価の客観性・公平性、評価結果の精度を高めたとともに、県民への説明責任の徹底、透明性の向上を図るために、次のとおり外部評価を実施した。

○予算施策 122 施策
○事務事業 1,494 事業
○外部評価
愛媛県行政評価システム評価委員会（平成 19 年 7 月 6 日設置）
・委員構成 行政評価の専門家、民間企業経営者、NPO 法人代表者等 15 名
・開催回数 2 回（マスコミ公開）
・評価対象 9 子算施策とその構成事務事業（98 事業）
・評価結果 指摘 47 件

【事業の成果】

○外部門評価実施の結果、24 年度当初予算において 85,422 千円の削減につながった。

③財政の健全化に向けたさらなる挑戦

主要な取組み

ア 財産処分推進事業（経営管理課）

【事業の実施状況】
予算額 9,364 千円、決算額 8,213 千円（その他）、不用額 1,151 千円（事務費の節約による）
公用又は公共の用に供する見込みのない遊休県有地等について、隣地との境界確認、地積測量等を行い、市場動向を踏まえ適正な価格で順次計画的な売却処分を進めた。

【事業の成果】
・23 年度の県有財産の売却実績（総務管理課執行分）
売却件数：6 件
売却金額：3 億 4,198 万円

イ よるさと納税普及啓発事業（総務管理課）

【事業の実施状況】
予算額 1,443 千円、決算額 870 千円（県費）、不用額 573 千円
ふるさと納税制度の導入に伴い、県外在住の本県出身者や本県ゆかりの関係者を中心には広く「ふるさと納税制度付金」の周知を図るために、チラシを作成し、県人会員や企業等へ働きかけるとともに、ホームページやメールマガジン等を活用した積極的なPR を行った。
また、ふるさと納税普及推進会議等を開催し、全庁をあげて PR に取り組んだ。
なお、寄附者との絆を一層深めるとための取組みとして、平成 21 年 6 月から導入した「ふるさと愛媛応援カード事業（5 千円以上の寄附者に県有施設等利用時の特典を提供）」に加え、平成 23 年 4 月から県外在住で 1 万円以上の寄附者に、ささやかなお礼品として愛媛県の特産品（23 年度：今治タオルマフラー）の送付を開始した。

【事業の成果】
・寄附金受入件数 59 件
・寄附金受入金額 3,322 千円

寄附金は、愛媛のブランド化や未来を担う人材の育成など、4 分野 9 事業に活用した。

ウ 県税収入の確保（税務課）

(1) 愛媛県地方税滞納整理機構運営費補助金

予算額 9,800 千円、決算額 9,800 千円（県費）

【事業の実施状況】

愛媛県内における税の公平性の確保及び県内税収環境の整備を図るため、市町単独では処理が困難な滞納案件を引き受け、差押等の徹底した滞納整理を行うことを目的として平成 18 年 4 月 1 日に設立された市町の一部事務組合の「愛媛県地方税滞納整理機構」に対し運営費の補助を行った。

【事業の成果】

機構では、平成 23 年度に市町から 663 件、滞納税額約 7 億 6,931 万円を引受け、平成 24 年 3 月末実績で本税 3 億 2,370 万円、延滞金 7,955 万円など計 4 億 383 万円を徴収した。このうち、県税である個人県民税の効果額（本税のみ）としては、直接効果額約 5,746 万円、間接効果額約 1 億 6,659 万円の計 2 億 2,405 万円の徴収効果があった。

(1) 不正軽油燃焼強化推進事業

予算額 4,554 千円、決算額 4,047 千円（県費）、不用額 507 千円
--

【事業の実施状況】

脱税や環境汚染をもたらす不正軽油発見のため、軽油の需要家や販売店からのサンプル採取や県主要道路等での道路抜取調査及びそれらの分析を実施し、不正が疑われる事案については詳細な調査を行った。

【事業の成果】

必要に応じて課税決定、犯則調査等により不正軽油の追放と軽油引取税の適正な課税に努めることとしており、販売店等調査では、176 件調査したものの中うち 131 件を抜取調査及び全国一斉の抜取調査では、通常の路上抜取調査、中四国一斉による高速道路での抜取調査及び全国一斉の抜取調査を各地方局で実施し、172 件を抜取調査した。

平成 23 年度の調査によって、課税等の処分をしたもののはなかった。

(1) 特別徵収強化事業

予算額 23,946 千円、決算額 22,805 千円（県費）、不用額 1,141 千円（滞納件数の減に伴う郵便料、印刷代、委託業務の減）

【事業の実施状況】

平成 15 年度から、従来の滞納整理の方法を抜本的に見直し、滞納処分を前提とした積極的な整理活動を実施しており、平成 23 年度も「愛媛県徵収確保対策本部」において、この取組みを一層強化することにより、県の重要な財源である県税収入の確保に努めた。

【事業の成果】

県税収入の確保及び滞納額の縮減を図るために差押等を積極的に実施しており、平成 23 年度では、預金等の債権 4,353 件、不動産等の債権以外の財産 664 件の計 5,017 件の差押えを実施した。また、財産調査のための検索を実施しており、平成 23 年度実績では、各地方局等において 26 件の検索を実施した。

④ 「チーム愛媛」の推進による基礎自治体との連携

主要な取組み

ア 権限移譲推進事業（行革分推進）

予算額 73,776 千円、決算額 73,686 千円（県費）、不用額 90 千円

【事業の実施状況】

県と市町の適切な役割分担のもと、市町において行うことなどが適切であると考えられる事務について、市町への権限移譲を円滑かつ計画的に推進するため、市町の希望や国の改正等を踏まえて「愛媛県権限移譲推進指針」及び「権限移譲具体化プログラム」（平成 18 年度策定）の一部改正を行うとともに、平成 24 年度からの移譲予定期事務について関係市町と協議を行った。また、「愛媛県事務処理の特例に規定する条例」等の規定に基づき、「権限移譲等市町交付金」を交付した。

【事業の成果】

平成 24 年 4 月 1 日から、5 市 8 郡に対して、新たに 141 事務の権限移譲を行った。

(1) 権限移譲事務等市町交付金
交付先：20 市町
交付額：73,523 千円

⑤ 多様な主体との協働・連携

主要な取組み

ア 県民相談プラザ運営事業（広報広聴課）

予算額 15,876 千円、決算額 13,412 千円（県費）、 不用額 2,464 千円（受付案内業務等委託に係る入札減等）
--

【事業の実施状況】

① 県民相談プラザの運営

親切行政を推進するとともに、県民の声を県政に反映させることにより、開かれた県政を推進するため、本庁及び地方局に県民相談プラザを設置し、県政に関する県民の意見、要望・苦情等の処理、県政案内及び県民の諮詢・休憩の場の提供を行った。

平成 23 年度県民相談プラザ利用状況

区分	相談件数	1 日平均	県関係その他	訪問者数	1 日平均	延件数	1 日平均	延件数	1 日平均	件数
実績	362	1.5	326	36	16,139	66.1	47,877	196.2	196.2	件
② 小・中学生県厅見学デーの実施										人

小・中学生が知事と直接話し合ったり、県庁での体験や見学等を通して自ら学んだりするこ

とにより、県の施策に対する理解を深めてもらおうため、夏休みに小学 5 年生と 6 年生及び中学生を対象に、「小・中学生県厅見学デー」を実施した。

○ 実施日時等

区分	実施日	実施時間	参加人員(人)
小学生の部	7 月 26 日(火)	[午前] 9:20～12:00 [午後] 14:00～16:40	63 61
中学生の部	7 月 26 日(火)	[午後] 13:00～15:10	15 124 合計 139

○ 実施内容		内 容	
区分	容	区分	容
小学生的部	<p>○庁舎内の施設見学（ドーム会議室、貴賓室、議事堂、防災行政無線室、各課等）</p> <p>○フリーダージトレイン模型の見学</p> <p>○地震体験（起震車）</p> <p>○知事との話し合い、知事への質問や意見交換、記念撮影</p>	<p>【事業の実施状況】</p> <p>予算額 880 千円、決算額 614 千円（県費）、不用額 266 千円</p> <p>【事業の成果】</p> <p>・県政に対する県民からの意見、要望、苦情等の相談に応じるとともに、来庁者の受付・案内を行うことにより親切行政を推進することことができた。</p> <p>・「小・中学生県庁見学デー」を開催し、県庁に対する親近感を深めるとともに、知事との意見交換、県庁での体験や見学等を通して、県政に対する理解を深めてもらうことができた。</p>	<p>【事業の実施状況】</p> <p>予算額 880 千円、決算額 413 千円（県費）、不用額 395 千円</p> <p>【事業の成果】</p> <p>・開催するごとに、すぐ様暫定版の議事録を作成し、戸内（各部局・各地方局）に会議の内容を通知することも、参加者から寄せられた意見・提言に対し、可能なものから施策に反映するよう依頼。5項目（うち3項目は同一案件のため実際の施策化数は「3」）が施策化された。</p>
中学生的部	<p>○庁舎内の施設見学（ドーム会議室、貴賓室、議事堂）</p> <p>○県行政学習（「県税について」等4テーマ）</p> <p>○知事との話し合い、知事への質問や意見交換、記念撮影</p>	<p>【事業の実施状況】</p> <p>予算額 880 千円、決算額 46 件（平成 23 年度）</p> <p>【事業の成果】</p> <p>・知事への電子メール 提言受理件数 46 件（平成 23 年度）</p> <p>・公表件数 72 件（平成 23 年度）</p> <p>・政策提言アラカルト通信 提言受理件数 46 件（平成 23 年度）</p> <p>・知事への電子メール 提言受理件数 1,232 件（平成 23 年度）</p> <p>・公表件数 264 件（平成 23 年度公表分）</p>	<p>【事業の実施状況】</p> <p>予算額 880 千円、決算額 1,192 千円（その他）、不用額 816 千円</p> <p>【事業の成果】</p> <p>・「知事への提言」の専用アドレスや入力フォームを設けることにより、電子メールで 1,232 件の意見・提言をいただいた。</p> <p>・提言者に回答した内容をホームページに公表することにより、県民の県政参加の促進及び県政への理解を深めることができた。また、職員間で県民から寄せられた声を共有することができた。</p>
計			

ウ 知事への政策提言事業（広報広聴課）																																																									
【事業の実施状況】	予算額 808 千円、決算額 413 千円（県費）、不用額 395 千円																																																								
【事業の成果】	<p>・開かれた県政をより一層推進するため、平成 2 年 11 月から県の各種施設や警察署、市町役場等に「知事への提言がスト」（専用アドレス）を、平成 6 年 11 月から広報広聴課にファクシミリを、また、平成 7 年 7 月からは専用アドレスにより知事へ直接意見・提言ができる電子メールを受け付けるなど、様々な媒体を利用し、県政に関する幅広い提言や意見を見寄せていたいただき、県政への反映に努めた。また、いただいた提言と回答を県ホームページで公開している。</p> <p>・知事への提言がスト 設置場所 190 カ所（平成 23 年 4 月 1 日時点）</p> <p>・提言受理件数 72 件（平成 23 年度）</p> <p>・政策提言アラカルト通信 提言受理件数 46 件（平成 23 年度）</p> <p>・提言受理件数 1,232 件（平成 23 年度）</p> <p>・公表件数 264 件（平成 23 年度公表分）</p>																																																								
エ 情報公開制度実施事業（広報広聴課）																																																									
【事業の実施状況】	予算額 2,008 千円、決算額 1,192 千円（その他）、不用額 816 千円																																																								
【事業の成果】	<p>①情報公開制度の運用</p> <p>開かれた県政を推進するため、「愛媛県情報公開条例」及び「愛媛県情報公開要綱」の公正かつ適正な運用に努めた。</p> <p>平成 23 年度実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件数</th> <th>全部公開</th> <th>部分公開</th> <th>非公開</th> <th>文書不存在</th> <th>存否未答 否</th> <th>取下げ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公開請求</td> <td>1,183</td> <td>744</td> <td>307</td> <td>17</td> <td>83</td> <td>1</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>公開申請</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,194</td> <td>744</td> <td>310</td> <td>17</td> <td>91</td> <td>1</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>②個人情報保護制度の運用</p> <p>個人の権利利益を保護するため、「愛媛県個人情報保護条例」の公正かつ適正な運用に努めた。</p> <p>平成 23 年度実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件数</th> <th>全部開示</th> <th>部分開示</th> <th>非開示</th> <th>文書不存在</th> <th>適用除外</th> <th>取下げ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開示請求（書面）</td> <td>144</td> <td>69</td> <td>52</td> <td>0</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>開示請求（口頭）</td> <td>8,020</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	件数	全部公開	部分公開	非公開	文書不存在	存否未答 否	取下げ	公開請求	1,183	744	307	17	83	1	31	公開申請	11	0	3	0	8	0	0	計	1,194	744	310	17	91	1	31	区 分	件数	全部開示	部分開示	非開示	文書不存在	適用除外	取下げ	開示請求（書面）	144	69	52	0	17	0	6	開示請求（口頭）	8,020						
区 分	件数	全部公開	部分公開	非公開	文書不存在	存否未答 否	取下げ																																																		
公開請求	1,183	744	307	17	83	1	31																																																		
公開申請	11	0	3	0	8	0	0																																																		
計	1,194	744	310	17	91	1	31																																																		
区 分	件数	全部開示	部分開示	非開示	文書不存在	適用除外	取下げ																																																		
開示請求（書面）	144	69	52	0	17	0	6																																																		
開示請求（口頭）	8,020																																																								
【事業の成果】	<p>・各地方局 2 回ずつ計 6 回開催し、116 名の県民と意見交換を行い、生活に密着した分野を中心には 141 項目の率直なご意見等をいただいた。県民の率直な意見を見事が直接聞き、回答することで、県民の県政参加による開かれた県政を促進することができた。</p> <p>・また、知事が「愛顔あふれる愛媛づくり」をテーマに、自身の思いを参加者及び傍聴者に語りかけることにより、県民の県政への理解を深めることができた。</p>																																																								

【事業の成果】
「愛媛県情報公開条例」、「愛媛県個人情報保護条例」及び「愛媛県個人情報保護条例」の円滑な運用により、県民参加による公正で開かれた県政の推進、個人の権利利益の保護に努めており、円滑な運営を図った。